

大綱	5	環境・都市基盤
施策	51	環境保全
実施施策 511 環境保全体制の整備と啓発推進		
創生	評価部局： 市民自治部	関連部局： ー

実施施策の目標		市民が健康で快適に生活できる環境を維持するために、騒音・振動、河川等の水質に関する調査や大気汚染状況、航空機騒音の継続した環境監視を行うとともに、必要に応じて事業者等への指導を行い、身近な大気や騒音、水質などの状況が良好な状態を維持することを目指す。 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた「伊丹市ゼロカーボンシティ宣言」に基づいた「省エネの普及拡大」「創エネ蓄エネの普及拡大」「使用電気の脱炭素化」「移動手段の脱炭素化」「環境価値の創造」の5つの取組方針に従い、市・市民・事業者が一体となって温室効果ガス排出削減に取り組むとともに、市民・事業者の脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの意識・行動変容の促進を図る。											
令和7年度の計画		「伊丹市環境基本計画（第3次）（中間改訂版）（令和3～10年度）」に基づき、市民・事業者との協働により気候変動対策等の取組を行う。 騒音・振動、河川等の水質に関する調査、大気汚染状況、航空機騒音の継続した環境監視を行うとともに、必要に応じて事業者等への指導を行う。 気候変動対策については、公共施設における再エネ電力導入や公用車の電動化等に取り組む。また、関係機関と連携した体験型環境イベント、市民向けの太陽光パネルや蓄電池の共同購入支援事業、事業者向けの太陽光パネル、再エネ電力等の共同調達支援事業、市内EV充電器の普及拡大事業、カーボンクレジットを創出する地域循環共生事業等に取り組む、市民や事業者の意識・行動変容の促進を図る。											
令和7年度事後評価		☆☆☆☆	評価の理由	環境監視について、計画通りに調査及び常時監視を実施できた。 気候変動対策については、公共施設における再エネ電力や電動車の導入等による脱炭素化を進めるとともに、関係機関と連携した体験型環境イベントや市民・事業者を対象とした太陽光パネルや再エネ電力の共同調達支援事業、EV充電器導入事業等を実施し、市民・事業者の意識・行動変容を促した。									
成果		工場等の公害発生源に対する監視を適切に実施できた。 気候変動対策については、公共施設における再エネ電力や電動車の導入等による温室効果ガスの削減や関係機関と連携した体験型環境イベント等における啓発により、公共施設から排出される温室効果ガスの削減や市民の意識変容を促すことができた。											
課題		環境監視については、騒音など、環境基準達成率の維持・向上が必要である。 気候変動対策については、事業者の意識・行動変容をより効果的・効率的に促す運用方法の導入が必要である。											
令和8年度での対策・対応		市内の騒音・振動、河川等の水質、大気汚染状況及び航空機騒音について、継続した調査と監視を行う。必要に応じて関係機関と連携して事業者等へ指導等を行い、市民へ環境関連情報の適切な提供を行う。 気候変動対策については、関係機関と事業者への脱炭素経営支援体制を構築・運営し、事業者における脱炭素・コスト削減の両立に向けワンストップで伴走支援するとともに、市民と事業者の脱炭素等に関する共創事業の取組を通じた事業者のPR支援による企業課題の解決や共創事業の活性化による更なる市民・事業者の意識・行動変容の促進を図る。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10		
	①	温室効果ガスの排出量(t-CO2)	↓	市の施設から排出される温室効果ガスの排出量	目標		20,908	19,999	19,089	18,180			
					実績	19,824	16,019						
	②	環境ポスター・標語応募率(%)	↑	環境ポスター・標語の応募率 応募件数／市内小・中学校児童数(%)	目標		20	20	20	20			
					実績	19.6	23.5						
	③	イベント参加による意識変容率(%)	↑	イベント等への参加による意識変容率	目標		85	85	85	85			
					実績	83	94						
	④	水質環境基準達成率(%)〈生物化学的酸素要求量(BOD)〉	＝	達成地点数／測定地点数(%) ※BOD:水のきれいさを表す指標	目標		100	100	100	100			
実績					100	100							
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載	
					-	-	事業費	人件費					
511013	環境監視事業						3,894	23,625	2	1	12	環境保全課	
511033	地球温暖化対策推進事業			○			2,935	49,000	2	1	12	グリーン戦略推進課 /生活環境課/環境保全課	
511040	環境マネジメントシステム事業						477	8,750	2	1	12	環境保全課	
事業費合計(千円)					-		R7						
							7,306						

大綱	5	環境・都市基盤
施策	51	環境保全
実施施策 512 環境美化と公衆衛生の向上		
評価部局： 市民自治部		関連部局： ー

実施施策の目標	市民が実施する清掃活動への支援や環境美化区域の清掃及び啓発事業を行うとともに、中心市街地の公衆トイレの適切な維持管理を実施する。 市営斎場の適切な管理運営を行い、火葬業務を円滑に実施する。 市墓地の使用状況の管理及び維持管理を実施する。 野良猫に起因する衛生問題の解決のために、補助事業の実施や地域猫活動を推進する。 それら諸事業の実施により環境美化と公衆衛生の向上に努め、もって良好な生活環境を維持することを目標とする。												
令和7年度の計画	地域での清掃活動の継続的な支援を行うとともに、環境美化の意識向上及び活動の推進に努める。 中心市街地での路上等喫煙防止及び環境美化の啓発活動について引き続き地域団体と協働して行うとともに、伊丹市環境部連絡会と連携し、ぼい捨て追放活動を実施する。 業務効率とセキュリティ向上のため、畜犬登録システムを更新する。 市営斎場および合葬式墓地について、指定管理者の適正かつ円滑な管理により、施設の安定的な運用を図るとともに、神津墓地合葬式墓地記名板の申し込み増加に対応するため、記名板設置台を増設する。 市墓地については、引き続き空き区画の募集を行う。 市営斎場の火葬施設の維持修繕を計画的に実施し、安定的な稼働を行う。 野良猫衛生対策事業について、不妊・去勢手術費の補助等を行うことで、地域の環境衛生改善に努める。 中心市街地内の公衆トイレについて、適切な維持管理を行う。												
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	自治会等が行う地域清掃活動の支援や中心市街地の清掃委託業務などの継続的な実施により市内の環境美化を図った。 市営斎場および合葬式墓地の適切な管理・運営により、公衆衛生の向上に努めた。また、火葬需要の高まる冬季に、1日最大8体の火葬を行い、火葬待ちを未然に防ぐことができた。										
成果	自治会等への地域清掃支援や伊丹市環境部連絡会と連携して実施した「ぼい捨て追放キャンペーン」により、まちの美化を推進した。また、中心市街地の清掃について、不法投棄防止用のごみ箱を撤去し、当該箇所の清掃回数を増やした。 市営斎場の冬季における火葬需要に対応するため、令和7年12月24日から令和8年1月31日までの間、1日最大8体の火葬を行い、死亡者数増加に伴う火葬待ちを未然に防いだ。また、神津墓地合葬式墓地記名板の申し込み増加に対応するため、記名板設置台を増設した。												
課題	地域清掃等支援件数は、高齢化や子ども会の解散等により目標値には届いていないため、継続して、自治会等が行う地域清掃活動に対する支援を行い、周知を図る必要がある。中心市街地の路上等の喫煙に対する対策として、啓発・指導巡回を強化する必要がある。中心市街地内の老朽化している公衆トイレのあり方について検討が必要である。 多死社会への対応として、24時間対応できる斎場予約システムを導入する必要がある。また、継続して冬季の火葬需要に対応する。												
令和8年度での対策・対応	地域清掃活動に対する支援について、継続的に周知を行う。路上等の喫煙対策として現状に応じた啓発・指導巡回を行う。 中心市街地にある公衆トイレについて、利用者数を調査し、あり方を検討する。 斎場予約システムについて、セキュリティを担保し、利便性の高いものを構築する。												
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5		R7	R8	R9	R10	
	①	地域清掃等支援件数(件)	↑	地域清掃等のごみ収集申込依頼件数		目標			1,100	1,100	1,100	1,100	
						実績	728		952				
	②	中心市街地のごみ収集量(t)	↓	中心市街地清掃におけるごみの収集量		目標			25	25	25	25	
						実績	25.1		15.1				
	③	火葬炉稼働率(%)	＝	年間最大火葬件数に対する年間火葬実績件数の割合		目標			86.0	86.0	86.0	86.0	
実績						95.0		83.0					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目			担当課	別表記載
					-	-	事業費	人件費					
512010	環境美化推進事業						47,497	7,000	4	1	5	生活環境課	
512030	市営斎場および合葬式墓地管理運営事業			○			60,657	7,000	4	1	6	生活環境課	○
512042	市営斎場整備保全事業						8,250	7,000	4	1	6	生活環境課	
512050	市墓地管理事業						4,333	7,000	4	1	6	生活環境課	
512060	野良猫衛生対策事業						617	7,000	4	1	5	生活環境課	
512070	公衆トイレ維持管理事業						4,270	7,000	4	1	5	生活環境課	

事業費合計(千円)					-	R7
						125,624

大綱	5	環境・都市基盤
施策	52	循環型社会の形成
実施施策 521 3Rの推進とごみの適正処理		
評価部局： 市民自治部		関連部局： ー

実施施策の目標	循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制、再資源化、適切な廃棄物処理が行われるまちを目指す。市民や事業者に対し、廃棄物の減量や発生抑制について周知啓発に取り組む。食品ロスの削減については、市民や市内の飲食店や事業者向けの啓発活動を実施する。再資源化については、廃棄物に含まれる紙などの資源を適切に分別し、再利用することを市民や事業者に周知する。発生した廃棄物を適正に処理するため、市民や事業者には適切な分別と排出ルールをお知らせするとともに、日頃から安定的な収集体制や処理施設の維持管理を行う。									
令和7年度の計画	ごみの減量について、出前講座や、関係部局と連携し排出抑制や適正な資源物の分別について啓発を行う。フードドライブ活動の支援や「てまえどり」キャンペーンなど、食品ロス削減の取組を民間団体や小売店と協力して行う。サステナブルファッションにおける古着回収やリユース促進も継続し、広報紙などで周知する。イベント等で利用可能な分別ごみ箱を貸し出し、ごみの分別とリサイクルを促進する。豊中市伊丹市クリーンランドや収集車において、発火や火災の原因となるスプレー缶、充電式電池等の適正な処理を図るため、ボックス回収や拠点回収の活用について、あらゆる媒体を活用して、適切な排出について周知・啓発を行う。一般廃棄物の収集において、滞りなく安定的に行えるよう、委託事業者との連携を常に行う。また、令和6年度より開始した、粗大ごみインターネット受付と事前決済について市民への周知を図る。し尿処理施設の効率的運用について、老朽化した施設の整備を検討すると共に、引続き関係機関と協議を図る。									
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	企業等のフードドライブ活動の支援や、協働によるフードドライブを実施した。「てまえどり」キャンペーンなど、食品ロス削減に向けた取組を小売店と連携して実施した。サステナブルファッションの観点から、古着の回収やリユースの促進を図り、広報等を通じて周知した。イベント用分別ごみ箱を貸し出し、ごみの分別とリサイクルの促進を図った。充電式電池等が適切に処理されるよう、市内11カ所の拠点回収、12カ所の回収ボックスの利用を広く周知した。安定的な一般廃棄物処理のため、委託事業者との連携を常に行った。また、粗大ごみインターネット受付と事前決済について、市民へ広く周知し、利用促進を図った。							
成果	イベント用分別ごみ箱を12団体に42セット貸し出した。「伊丹市SAF(持続可能な航空燃料)への資源化促進等に係る連携及び協力に関する協定」を締結し、廃食用油の回収量を増加させた。拠点回収において、未利用食品を有効に活用するフードドライブ活動を実施した。また、火災の原因となる充電式電池を含む小型家電や充電式電池約11トン、拠点やボックスにより回収することができた。さらに、拠点回収では中身の残ったスプレー缶やカセットボンベを約4.2トン回収した。									
課題	市民や事業者に向けて、廃棄物の減量と発生抑制について、引き続き、様々な媒体を活用して周知啓発する必要がある。廃食用油の回収日・時間帯が限られるため、排出機会を拡充する必要がある。充電式電池等による火災防止のため、適切な排出方法について更なる周知啓発が必要である。一般廃棄物の処理についてはライフラインとしての責務があるため、引き続き効率的で安定した収集体制を確保し、また、粗大ごみのインターネット受付と事前決済については、市民へのPRを継続し、利用促進を図る必要がある。									
令和8年度での対策・対応	土日祝開館の施設を含む、複数の公共施設において廃食用油回収ボックスを設置する。充電式電池等が原因となる施設や収集車で発火や火災防止のため、ボックス回収や拠点回収の活用を推進し、適切な排出方法について、あらゆる媒体を活用し、広く啓発を行う。一般廃棄物の収集を円滑に行うため、委託事業者と連携し、緊急事態時においても安定的に事業を継続する。また、粗大ごみインターネット受付と事前決済について、引き続き市民へのPR活動を行う。老朽化したし尿公共下水道放流施設の施設整備に係る基本設計業務を実施し、豊中市伊丹市クリーンランド規約改正等について、引き続き関係機関と連携を図る。									
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	家庭系ごみ排出量(t)	↓	ごみの排出量(資源物含む)(伊丹市一般廃棄物処理基本計画より)	目標		39,527	39,172	38,834	38,465
					実績	37,325	35,445			
	②	事業系ごみ排出量(t)	↓	ごみの排出量(伊丹市一般廃棄物処理基本計画より)	目標		21,540	21,330	21,119	20,909
					実績	20,831	20,338			
	③	最終処分量(t)	↓	埋立量(伊丹市分)(資源物の分別によりごみを減らし埋立場の延命を図る)	目標		6,952	6,874	6,796	6,719
					実績	6,240	6,003			
	④	資源化率(%)	↑	ごみ総排出量に対する総資源化量の割合 ・総資源化量(収集資源物+中間処理後の資源化物+集団回収+剪定枝堆肥)÷ごみ総排出量	目標		18.1	18.3	18.5	18.6
					実績	17.1	16.0			
	⑤	一人一日あたりの家庭系ごみ排出量(g)	↓	市民一人当たりの1日のごみの排出量(家庭系ごみ排出量/人口/年間日数)	目標		541	536	531	528
実績					520	498				

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	－		R7(千円)		款項目			担当課	別 表 記 載
			－	－	事業費	人件費					
521013	ごみ減量化推進事業	○			1,616	46,550	4	2	1	生活環境課/環境ク リーンセンター	
521022	し尿公共下水道放流施設の効率的運用事業				52,821	8,750	4	2	3	環境クリーンセン ター	
521030	環境クリーンセンター管理運営事業				17,564	3,588	4	2	1	環境クリーンセン ター	○
521052	環境クリーンセンター車両維持管理事業				7,105	3,850	4	2	1	環境クリーンセン ター	
521060	塵芥・資源物適正収集事業				669,198	121,713	4	2	2	環境クリーンセン ター	
521070	豊中市伊丹市クリーンランド負担金事業				771,059	3,938	4	2	1	環境クリーンセン ター	
521080	リサイクル・再資源化推進事業				15,892	7,000	4	2	1	生活環境課	
521100	有害鳥獣等捕獲事業				1,650	6,475	4	2	2	環境クリーンセン ター	
事業費合計(千円)			－		R7						
					1,536,905						

大綱 5 環境・都市基盤												
施策 53 公園・緑地・生物多様性												
実施施策 531 緑化の推進および生物多様性の保全												
評価部局： 都市交通部 関連部局： ー												
実施施策の目標		伊丹市生物多様性みどりの基本計画2021に基づき、昆陽池・瑞ヶ池・緑ヶ丘の大規模公園を核とし、それらと猪名川・武庫川の両河川をつなぐ瑞穂・伊丹緑地など公園緑地等の生態系ネットワークの形成を推進し、自然環境の保全・再生に取り組む。また、身近なみどり環境の充実を図るため、市民協働による緑化の推進と生物多様性に係る取組の推進に努める。 具体的には、公園や道路など公共スペースや市民・事業者の身近な場所での自主的な緑化活動を支援するため、公園アダプトや市民緑化協定などの継続に努める。生物多様性の保全・再生では、昆陽池公園を中心にした市民協働の取組を推進するとともに、伊丹生きものマイスター講座などを開講し、これら市民活動を牽引する人材の育成を図る。 また、伊丹市昆虫館において昆虫をはじめとする身近な生き物に係る展示など、子どもの自然環境学習に重点を置いた事業を展開することで市民意識の向上に努める。										
令和7年度の計画		市民緑化協定や公園アダプト事業により、市民団体の緑化活動の支援を行うことで市内緑化の推進を図るとともに、みどりの相談事業などの各種講座の実施を通して、緑化活動に関わる人材の育成に努める。 生物多様性の保全・再生については、昆陽池公園において市民協働により生態系に配慮した植栽管理などを継続するとともに、ホタル、オニバス、デンジソウなど貴重な動植物の保護育成や、ヨシ原の再生、地域産苗木の栽培・植樹等に努める。また、生きものマイスター講座等を開講し、生物多様性に関する啓発や市民活動に携わる人材の育成を図るとともに、伊丹市生物多様性交流フェスティバルを開催することで、関係団体との情報共有や交流を図る中、広く市民への普及啓発にも努める。 2021年に本市でも確認された特定外来種アルゼンチンアリの防除対策に国・県等と連携して積極的に取り組むとともに、特定外来生物対策に努める。 みどりのプラザ・昆虫館については指定管理者による適正な施設運営に努めるとともに、指定管理者と連携し、市域の緑化活動や生物多様性に関する普及啓発活動に努める。										
令和7年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	高齢化や後継者不足により、活動団体・参加者数は減少しているものの、市民協働による緑化推進並びに生物多様性の保全・再生活動の継続的な取組を進めることができている。 昆虫館については、入館者数が目標に達しなかったが、累計入館者数500万人を達成するとともに、来館者の満足度も98%と非常に高い水準となっている。また、「日本博物館協会賞」を受賞するなど、施設運営全般に高い評価を得ている。								
成果		コミュニティ花壇や公園アダプト事業等の市民協働を主とした緑化推進や、市民団体「伊丹の自然を守り育てる会」等との協働により生物多様性の保全を図った。また、各種講座・講演会の実施により啓発や人材育成に努めた。また、みどりのプラザや昆虫館については指定管理者と協力し、施設等の適切な運営を行った。										
課題		高齢化や後継者不足により、市民緑化協定等における活動団体数や活動参加者数は減少しつつあり、人材の確保・育成が急務となっている。 活動を終了したコミュニティ花壇等では、緑化の継続が困難となっており、今後のあり方が定まっていないことも課題である。 昆虫館については、特に上半期の入館者数が前年度を大きく下回ったことから、この期間の入館者増を図ることが課題である。										
令和8年度での対策・対応		コミュニティ花壇等における市民団体活動を維持するための諸課題を抽出・整理し、個別の対応を検討・実施する。また、緑化等の講座やイベントを通じて人材の発掘・育成を行う。併せて、市民活動への継続的な支援を行うことで、緑化の推進や生物多様性の保全に努める。昆虫館については、広報活動や魅力的なイベント・展示等を実施し、目標の達成に努める。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5		R7	R8	R9	R10
	①	市民緑化協定件数(件)	↑	緑化維持管理＋コミュニティ花壇管理運営＋公園アダプトの各年度毎の協定合計件数	目標			108	108	108	108	
					実績	108		86				
	②	自然環境保全活動に取り組む市民団体と事業者の年間活動延べ人数(人)	↑	自然環境の保全と再生に取り組む市民団体と事業者の合計人数(講座参加者数を含む)	目標			500	500	500	500	
					実績	499		377				
	③	昆虫館の入館者数(人)	↑	昆虫館の入館者数	目標			150,000	152,000	154,000	156,000	
実績					137,730		138,737					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載
				-	-	事業費	人件費					
531010	みどりのプラザ管理運営事業			○		21,966	4,463	8	3	5	みどり自然課	○
531033	生物多様性施策推進事業			○		37,078	15,313	8	3	5	みどり自然課	
531040	緑化推進事業			○		14,543	15,400	8	3	5	みどり自然課	
531050	昆虫館管理運営事業			○		131,636	7,000	8	3	5	みどり自然課	○
事業費合計(千円)					-	R7						
						205,223						

大綱 5 環境・都市基盤	
施策 53	公園・緑地・生物多様性
実施施策 532 公園緑地の整備・保全	
評価部局: 都市交通部	関連部局: ー

実施施策の目標	市民が安全・安心に利用できる憩いの場を提供するため、既存の公園における施設の老朽化対策として、長寿命化計画に基づき計画的に再整備を行う。公園の再整備においては地域ニーズに対応した施設の改修・更新を行う。また、遊具・樹木などの公園施設の適切な維持管理を行い、地域住民による清掃など、市民との協働による公園の維持管理を推進する。												
令和7年度の計画	老朽化した公園施設の更新のため、東野公園ほか2公園の再整備工事、なかよし児童遊園地ほか4公園の遊具更新工事、神津公園フェンス更新工事を実施する。また、都市公園における公園施設の更新等を計画的に行うため、公園施設長寿命化計画の見直しを行う。												
令和7年度事後評価	☆☆☆☆	評価の理由	東野公園ほか10公園の再整備・遊具更新工事、瑞ヶ池公園取水ポンプ設備の更新工事、神津公園フェンス更新工事、昆陽池公園ほか3公園の園路舗装更新工事を実施した。また、公園施設の計画的な更新等を行うための公園施設長寿命化計画更新委託業務を実施した。更に、遊具及び公園施設の点検を実施し、老朽化した施設の早期発見に努め、緊急性の高いものから順次、計画的に修繕等を行った。										
成果	東野公園ほか10公園の再整備・遊具更新工事、瑞ヶ池公園取水ポンプ設備の更新工事、神津公園フェンス更新工事、昆陽池公園ほか3公園の園路舗装更新工事を実施した。また、公園施設長寿命化計画更新委託業務を実施した。 遊具点検結果に基づき更新した遊具数(令和7年度からの累計)において、令和7年度は、目標10基に対し、実績は19基となった。												
課題	老朽化した公園施設の改修・更新の計画的に推進する。 ボール遊びを楽しめる公園環境の充実が求められている。												
令和8年度での対策・対応	老朽化した公園施設の更新を行うため、西桑津公園ほか2公園の再整備工事、労金昆陽コーポ児童遊園地ほか1公園の遊具更新工事、天神川緑地の園路舗装更新工事、下河原(Ⅲ)児童遊園地の撤去工事、ボール遊びができる公園の環境整備のためのフェンス設置工事、公園管理事務所等大規模改修のための設計委託を実施する。												
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度		R7	R8	R9	R10	
							R5						
	①	遊具の更新数(基)	↑	遊具点検結果に基づき更新した遊具数(累計)	目標			10	25	37	52		
					実績	-	19						
②	公園のバリアフリー化率(%)	↑	バリアフリー化が可能な都市公園と児童遊園地の出入口・園路におけるバリアフリー化整備率(%)	目標			95.0	96.7	98.4	100.0			
				実績	91.6	96.6							
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目			担当課	別表記載
					-	-	事業費	人件費					
532012	公園緑地等整備保全事業			○			88,723	21,000	8	3	5	公園課	
532020	公園緑地等管理運営事業						318,930	28,000	8	5	3	公園課	○
532030	公園管理車両更新事業						9,362	875	8	3	5	公園課	
事業費合計(千円)					-		R7						
							417,015						

大綱	5	環境・都市基盤
施策	54	都市計画・住環境
実施施策 541 建築物の安全・安心の確保		
評価部局： 都市活力部		関連部局： ー

実施施策の目標			今後起こりうる南海トラフ地震や内陸活断層地震に備え、簡易耐震診断推進事業や、耐震改修工事等へ補助する住宅耐震化促進事業、建物所有者へのセミナー等による啓発事業を実施し、住宅の耐震化向上を目指し市民の安全確保を図る。 建築指導や定期パトロール、建築物に係る各種手続き審査を通じ、建築物に関する法令遵守を推進し、秩序ある都市環境を維持する。 全国的に管理不全の空き家が増加し、周辺環境に悪影響を及ぼしている状況の中、建物所有者等に対するセミナー等による啓発相談事業や、除却補助等の実施を通じて、管理不全の空き家の発生を予防する。また、既存の住宅をうまく活用し、ライフスタイルにあった住まいを提供するため、さらなる既存住宅市場の活性化や空き家の予防・利活用を促進し、魅力ある都市環境が備わった市街地の形成を図る。							
令和7年度の計画			住宅耐震化促進事業については、耐震啓発模型(ピノキオぶるる)等を活用した耐震化セミナー及び個別相談会を実施し、耐震化に係る建物所有者の意識向上を図る。 建築行政事務事業については、違反建築物の発生予防や建築行為に必要な諸手続きの徹底を図るため、建設予定地に関する調査を実施するとともに、違反建築防止週間等の機会には、臨機にパトロールや啓発を実施する。 空家等対策事業については、所有者が建物の将来について検討できる「建物管理シート」を活用したセミナー及び個別相談会を実施し、NPO法人等との連携を図る中で、空家等の適切な管理の啓発を行う。また、管理不全に陥った空家等に対し、修繕や除却を促すなど、解消に向けた取り組みを進める。 空き家活用支援事業については、市内の空き家を購入し、居住用として活用する者に対し、空き家の改修工事に要する費用の一部を補助することにより、市内の空き家の解消を図り、併せて市内への定住を促進する。 分譲マンション支援事業については、快適なマンションライフ支援等を目的とした専門講師によるマンション管理セミナーや個別相談会の実施及びマンション管理士等の派遣を行う。							
令和7年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	建築行政事務事業において、建築物に関する法令等に基づき、適切に審査・検査・防災指導・啓発に関する事務を行った。 住宅耐震化促進等事業において、補助実施戸数は当初の計画を下回ったものの、耐震化率は着実に向上しており、施策の効果が一定確認できた。 空家等対策事業において、個別相談会の参加組数は目標値には達しなかったが、建物所有者等に対するセミナー等を実施し、建物の維持管理の重要性を啓発した。また、管理不全に陥った空き家等の解消に向けて取り組み、特定空家等を2件解決した。 分譲マンション支援事業において、マンション管理セミナーや個別相談会等の参加人数は目標値には達しなかったが、セミナーの実施や分譲マンション共用部分のバリアフリー化に係る工事費の一部補助を行うとともに、令和7年度から新たにマンション管理士等の派遣を行った。						
成果			建築行政事務事業については、定期的なパトロールや指導をはじめとして、建築物に関する法令等に基づき、適切に審査・検査・防災指導・啓発に関する事務を行った。 住宅耐震化促進等事業については、簡易耐震診断推進事業や、耐震改修工事等へ補助する住宅耐震化促進事業を適切に実施した。また、建物所有者に対するセミナーを開催し、住宅耐震化の周知啓発を行うと共に、個別相談会を4回開催し相談に応じた。 空家等対策事業については、建物所有者に対するセミナーを開催し、適正管理の周知啓発を行うと共に、個別相談会を4回開催し相談に応じた。また、管理不全に陥った空家等の所有者に対して、臨機に助言、指導等を実施した。 分譲マンション支援事業については、マンション管理セミナー及び個別相談会等を各2回開催した。また、分譲マンション共用部分バリアフリー化助成事業については1件の補助を行い、マンション管理士等の派遣については1件の派遣を行った。							
課題			住宅耐震化促進等事業については、補助件数は目標には至らなかった。耐震化が進むことによる耐震性の不足する住宅の減少に加え、地震への危機意識の低さが要因と考えられる。 空家等対策事業については、個別相談会への参加組数が目標には至らなかった。平日の開催であるため、集客層が限定的になっている可能性がある。 分譲マンション支援事業については、参加人数が目標には至らなかった。理由として、課題を抱えるマンション管理組合が少ないことが考えられる。一方、少しでも多くの管理組合に継続して、適切な管理にむけた意識の醸成を図る必要がある。							
令和8年度での対策・対応			建築行政事務事業については、引き続き、秩序ある都市環境を維持するため、適切な事業実施を行う。 住宅耐震化促進等事業については、引き続き、建物所有者の意識向上を図るため、適切な事業実施を行う。また、耐震セミナーや個別相談会を継続して実施することにより、粘り強く意識の醸成を図る。 空家等対策事業については、引き続き、管理不全の空家等の発生の予防及び管理不全に陥った空家等の解消のため、適切な事業実施を行う。また、個別相談会を休日にも開催することにより、新たなターゲット層の掘り起こしを図る。 分譲マンション支援事業については、マンションの適正な管理を推進するため、マンション管理セミナーとバリアフリーの助成、マンション管理士等の派遣事業の更なる周知を行う。							
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	住宅耐震化促進事業における補助の実施数(戸)	↑	耐震改修工事、建替工事および除却工事に対する補助の実施戸数	目標		25	25	25	25
					実績	24	7			
	②	空家等対策事業における個別相談会の参加数(組)	↑	個別相談会の参加組数	目標		15	15	15	15
					実績	12	5			
	③	分譲マンション支援事業の参加人数(人)	↑	分譲マンションの管理組合等に対する管理セミナー・相談会への参加人数(管理組合)	目標		50	50	50	50
実績					50	43				

事務事業 コード	事務事業名	主 要 事 業	-		R7(千円)		款項目			担当課	別 表 記 載
			-	-	事業費	人件費					
541010	住宅耐震化促進等事業				6,135	8,750	8	3	6	建築指導課	
541020	建築行政事務事業				604	64,313	8	3	6	建築指導課	
541030	空家等対策事業				0	10,763	8	3	1	建築指導課	
541041	空き家活用支援事業				0	2,188	8	4	2	住宅政策課	
541050	分譲マンション支援事業				330	7,000	8	4	2	住宅政策課	
事業費合計(千円)			-		R7						
					7,069						

大綱	5	環境・都市基盤
施策	54	都市計画・住環境
実施施策 542 適正な土地利用と景観まちづくりの推進		
評価部局： 都市活力部		関連部局： ー

実施施策の 目標	今後迎える人口減少や生産緑地地区の指定後30年を迎えるなど、本市を取り巻く環境の変化を中長期的に見据え、伊丹市都市計画マスタープランに基づき適正・合理的な土地利用の誘導を図る。住宅地、商業・業務地、工業地、自然・緑地・農地について、それぞれの土地利用の目標に向けて充実を図るとともに、用途地域や風致地区など地域の特性に応じた地域地区の指定等を行うことにより、地域に応じた良好な市街地環境の形成を図る。 また、周辺の景観に大きな影響を与える大規模な建築物や重点的に景観形成を図る区域内的の建築物、並びに道路、公園、河川などの公共空間について伊丹市景観計画、伊丹市公共施設景観指針、伊丹市公共サインガイドライン等に基づき適切なデザイン誘導を実施することで、本市に残された貴重な自然的景観、歴史的景観の保全継承を推進するとともに、新たにつくられる市街地の景観について地域景観と調和した良好な景観資源の形成を図る。												
令和7年度 の計画	引き続き、伊丹市都市計画マスタープランに基づき、生産緑地地区の都市計画変更を行い、適正・合理的な土地利用の誘導を図る。また、令和7年12月に生産緑地地区の指定から30年を迎える地区については、いつでも買取りの申出をすることができるようになり、生産緑地の保全が難しくなる等、都市計画に不安定な状態に置かれることになることから、買取りの申出が可能となる期日を10年延期する特定生産緑地の指定に向けて、情報の周知や通知書の発送等指定手続きを進めていく。 さらに、大規模な建築物および重点的に景観形成を図る区域内的の建築物の建築時には、伊丹市景観計画に基づき専門的知見をもった学識経験者で構成されるデザイン審査小委員会からの意見に基づき、事業者にも助言・指導を行うとともに、道路、公園、河川などの公共施設の整備時には伊丹市公共施設景観指針、公共サインの整備時には伊丹市公共サインガイドラインに基づき、事業課と協議を重ね、適切なデザイン誘導を図る。												
令和7年度 事後評価	☆☆☆	評価の 理由	伊丹市都市計画マスタープランに基づき適正かつ合理的な土地利用の誘導を図り、住居系・工業系用途地域内における大規模集客施設(6,000㎡超)の立地を抑制することが出来た。また、特定生産緑地の指定が完了した。そのほか、建築物等の景観指導を行うなど景観計画に即した景観形成を行い、デザイン審査における景観計画適合率は100%であった。										
成果	・特定生産緑地の指定が完了した。 ・都市計画マスタープランに即した都市計画変更を行い、適正な土地利用等の誘導を図った。 ・都市景観審議会に諮問し、建築物及び工作物等に関して景観誘導を図った。												
課題	・都市計画マスタープランに即した、生産緑地の追加・解除について、適切な土地利用の誘導を進める必要がある。 ・重点的に景観形成を図る区域等において、景観計画等を周知することにより、引き続き良好な景観を維持する必要がある。												
令和8年度 での対策 ・対応	・都市計画変更を実施していくとともに、遅滞なく事務処理を進めていく。 ・景観計画に規定した色彩基準や、景観形成基準等の指導を行い、連続性のある街並み形成及び伊丹らしい景観形成を図る。												
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10		
	①	住宅地、工業地における大規模集客施設(床面積6,000㎡超)の立地数(件)	＝	住居系、工業系用途地域内における大規模集客施設(床面積6,000㎡超)の開発事業承認件数	目標		0	0	0	0			
					実績	0	0						
	②	デザイン審査における景観計画適合率(%)	＝	景観法に基づく届出における景観計画に定める行為の制限に適合する割合	目標		100	100	100	100			
実績					100	100							
事務事業 コード	事務事業名			主要 事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表 記載	
				-	-	事業費	人件費						
542010	都市計画施策推進事業					4,317	16,625	8	3	1	都市計画課		
542020	道路位置指定事業					0	5,688	8	3	6	都市計画課		
542030	開発許可・指導事務事業					37	16,188	8	3	6	都市計画課		
542040	都市景観形成事業					3,504	14,000	8	3	6	都市計画課		

事業費合計(千円)		-	R7
			7,858

大綱	5	環境・都市基盤
施策	54	都市計画・住環境
実施施策 543 公営住宅の適正管理		
評価部局： 都市活力部		関連部局： ー

実施施策の目標	「住生活基本計画」における市営住宅の整備・管理に関する基本方針に基づき、公平かつ時代に即した適切な入居管理の推進をするとともに、特に既存市営住宅において、居住性の向上を目的とした高齢者等が快適で安全に暮らすことのできる住環境を確保するための改善工事を実施する。 また、一定の耐震性を満たしているが、十分ではない住宅の耐震補強工事を実施するとともに、長寿命化を目的とし、適切な時期に外壁や屋上の耐久性向上の改修工事に取り組み、効率的かつ計画的に市営住宅を維持管理する。												
令和7年度の計画	市営住宅等管理運営事業については、指定管理者との連携により、低額所得者、高齢者、障がい者等に対して、安定した住生活を確保するために、市営住宅への入居者募集を年3回実施し、応募のない住戸については、引続き随時受付を行う。また、家賃等の滞納が生じた場合は、家賃等支払の催告の措置を講じることや納付指導を早期に実施するなど、適切な家賃滞納対策を行う。 市営住宅等整備保全事業については、耐震補強工事を実施するとともに、既存住宅の長寿命化を図るために外壁・屋上防水改修工事を実施する。また、高齢者の住宅確保に向けて、エレベーターが設置されていない市営住宅の1階住戸内の高齢者向け改修工事を実施する。 用途廃止事業（玉田団地1・2・3・5号館、荒牧第6団地、荒牧第7団地）については、引続き入居者の住替え費用等を支援するとともに、解体設計業務を実施するなど計画的に進める。												
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	市営住宅家賃等については、指定管理者と連携し、電話及び訪問等での催促により、収納率の向上を図ることができた。また、市営住宅等整備計画に基づき、耐震補強工事及び外壁・屋上防水改修工事を行い、建物の長寿命化を図った。 用途廃止事業については、入居者の住替え先住宅の案内や引越し費用等の支援、解体設計業務を実施した。										
成果	3回の定期募集および随時募集にあたり、入居者募集ホームページに過去の応募倍率を掲載する等の情報提供の充実を図ることで、入居希望者に対する募集機会の確保と利便性の向上を図った。 家賃等の滞納世帯に対しては、早期に連絡して納付相談を実施することで家賃等の収納率向上に努めた。また、市営住宅等整備計画に基づき、耐震補強工事、外壁・屋上防水改修工事を計画的に実施し、市営住宅等の耐震化率100%が達成できた。												
課題	市営住宅入居については、主に施設入所者数や死亡者数が増加したことで、退去者数が入居者数を上回った。 高齢者向け住宅等整備率については、交付金の内示状況を踏まえ、事業の優先順位等を総合的に勘案し、計画していた当該整備工事を見送ったため、計画値の達成には至らなかった。												
令和8年度での対策・対応	市営住宅家賃等の徴収率向上に向けて、指定管理者と緊密に連携して収納に取り組む。 市営住宅の入居者募集を年3回実施するとともに、随時募集を継続して行う。 市営住宅等整備計画に基づき、外壁・屋上防水改修工事を行い、建物の長寿命化を図るとともに、高齢者向け改修工事を実施し、高齢世帯向けの住宅確保に努める。 また、用途廃止対象住宅の入居者に対しては、丁寧かつ速やかに対応することで、住替えを促進するとともに、解体工事を計画的に実施する。												
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10		
	①	市営住宅入居率(%)	↑	入居戸数／管理戸数		目標		87	88	89	90		
						実績	86.6	83.9					
	②	高齢者向け住宅等整備率(%)	↑	改善住宅戸数／整備計画戸数 ※高齢者向け改造および住戸タイプの小型化 ※整備計画戸数264戸		目標		37.1	37.9	38.6	39.4		
						実績	34.1	36.4					
	③	市営住宅家賃、駐車場使用料 現年度の徴収率(%)	↑	現年度収納額／現年度調定額		目標		99.1	99.1	99.1	99.1		
実績						98.5	99.1						
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載	
					-	-	事業費	人件費					
543010	市営住宅等管理運営事業						212,922	13,125	8	4	1	住宅政策課	○
543024	市営住宅等整備保全事業			○			246,499	8,750	8	4	1	住宅政策課	
543031	民間賃貸住宅ストック活用事業						67,032	3,938	8	4	1	住宅政策課	
543042	用途廃止事業						13,270	8,750	8	4	1	住宅政策課	
事業費合計(千円)					-		R7						
							539,723						

大綱 5 環境・都市基盤	
施策 55	交通・道路
実施施策 551 安全で快適な交通手段の確保	
評価部局: 都市交通部	関連部局: 市民自治部

実施施策の目標	市民や来街者など、誰もがどこにでも安心して快適に移動できる交通手段が確保され、目的や状況に応じて様々な交通手段を選択できる交通ネットワークを目指し、伊丹市総合交通計画の3つの基本目標、「誰もが安全・安心・快適に移動できる交通環境の創出」、「交流を支える持続可能な公共交通の維持・確保」、「地域資源を活用した交通まちづくり」に基づき、PDCAサイクルによる進捗管理を行いながら各実施施策を推進する。 特に、モビリティ・マネジメントの推進や、多様な主体と連携した取り組みを行い、公共交通の利用促進を図る。		
令和7年度の計画	伊丹市総合交通計画に基づく各実施施策について、伊丹市総合交通会議での進捗管理・効果検証を踏まえ推進する。 自転車駐車場と駐車場については、指定管理者制度による適切な管理・運営を実施する。また、阪急伊丹駅前地下自転車駐車場の自動火災報知設備や宮ノ前地区地下駐車場の非常用放送設備の計画更新等を行う。 放置自転車対策事業については、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う人流回復により、放置自転車の台数が増加に転じたが引き続き抑制していく。		
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	・自転車駐車場の年間の利用台数(1日平均)は昨年度実績を上回った。 ・放置自転車等が多発する店舗前や歩道上に啓発看板を設置する等対策を講じた結果、放置自転車等台数が昨年度実績より減少した。
成果	・「いたみっ子おでかけパス」を販売し、次世代のバス利用者の増加を目指すとともに交通需要の掘り起こしを図った。 ・計画していたモビリティ・マネジメント等についてのイベント等が、天候不良等に伴う開催中止により目標を下回ったものの、公共交通の利用促進等を目的に、関西圏の鉄道事業者などで構成する「地域脱炭素推進コンソーシアム 関西まちWe'll」と締結した連携協定に基づき、新たに鉄道事業者がイベントに参画するなど、連携強化を図ることができた。 ・OpenStreet株式会社と連携協定を締結し、シェアサイクル普及促進事業に着手した。 ・駐輪指導員を配置するとともに、啓発・撤去を不規則に実施し、放置自転車等の減少を図った。 ・駐車場利用台数が目標を下回ったものの、JR伊丹駅前駐車場に事前精算機を導入するなど、利便性の向上を図るとともに、宮ノ前地区地下駐車場の非常用放送設備の更新を実施するなど、施設の適切な管理運営に努めた。		
課題	・自転車駐車場、駐車場における設備等の老朽化と計画的な更新 ・放置自転車等が多発する店舗前や歩道上における放置自転車等対策		
令和8年度での対策・対応	・伊丹市総合交通計画に基づき、各種交通施策に取り組む。 ・OpenStreet株式会社との協定に基づき、「シェアサイクルの普及促進」と「新たな移動手段の情報提供」に取り組む。 ・引き続き、駐輪指導員を配置し、放置自転車等の啓発と撤去を実施する。 ・自転車駐車場及び駐車場については引き続き、指定管理者による適切な施設の管理運営を実施する。		

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
					R5				
成果指標	① 放置自転車等台数(台)	↓	自転車等放置禁止区域内における特定日の放置自転車等の台数。	目標		56	55	54	53
				実績	56	21			
	② 年間の自転車駐車場利用台数(1日平均)(台)	↑	鉄道駅周辺の市営自転車駐車場の年間の利用台数(1日平均)	目標		6,726	6,772	6,818	6,865
				実績	6,680	7,091			
	③ モビリティ・マネジメント等年間実施件数(件)	↑	市および交通局で主催する公共交通の利用促進を目的としたイベントや講座の実施件数	目標		21	22	23	24
				実績	-	15			
	④ 年間の駐車場利用台数(1日平均)(台)	↑	中心市街地駐車場および伊丹市立文化会館駐車場の年間の利用台数(1日平均)	目標		800	804	808	812
				実績	797	787			
	⑤ 市バス年間輸送人員(万人)	↑	市バス特別乗車証による輸送人員を含む年間総輸送人員	目標		1,366	960	958	957
				実績	1,321	1,320			
	⑥ 1日の鉄道乗降客数(人)	↑	市内鉄道駅における乗降客数(JRは年間の平均、阪急は調査日における数)	目標		98,415	100,010	101,605	103,200
				実績	95,225	99,845			

事務事業コード	事務事業名	主要事業	-		R7(千円)		款項目			担当課	別表記載
			-	-	事業費	人件費					
551013	総合交通計画施策推進事業	○			993	16,275	8	3	1	交通政策課	
551020	放置自転車対策事業				32,266	38,850	2	1	11	環境クリーンセンター業務課/都市安全企画課	○
551040	自転車駐車場管理運営事業	○			114	12,513	2	1	11	交通政策課	○
551052	自転車駐車場整備保全事業				10,472	3,938	2	1	11	交通政策課	
551060	中心市街地駐車場管理運営事業	○			19,617	1,575	8	3	3	交通政策課	○
551072	中心市街地駐車場整備保全事業				20,130	3,938	8	3	3	交通政策課	

事業費合計(千円)	-	R7
		83,592

大綱 5 環境・都市基盤			
施策 55 交通・道路			
実施施策 552 市バスサービスの充実			
評価部局： 交通局		関連部局： ー	

実施施策の目標		伊丹市交通局の経営目標である「安全・安心・快適な運行により、お客様に愛される市営バス」の実現に向けて、市内を網羅する市バス路線により、少子高齢化や人口減少率の課題に対応した施策を実施する。病院や空港等の主要施設へのアクセスを向上させ、市民の移動手段として高齢者の健康づくりやまちの魅力の向上の一翼を担うことにより、あらゆる世代が安心して暮らせるまちづくりに寄与する。									
令和7年度の計画		利用者ニーズを的確に読み取り、効率的かつ効果的なサービスの提供を行うため、車内混雑情報提供システムから得られる乗降客数データを基に、前年度中に行ったダイヤ改正の結果を検証し、効率的で効果的な路線・ダイヤの編成について研究・検討を進める。市内を網羅する路線を活かし、変化する移動需要に合わせた市営バスの運行により、あらゆる世代が安心して暮らせるまちづくりに寄与することで、本市の魅力向上の一翼を担う。 また、第4次アクションプランに定めた各施策を着実に推進・実行するとともに、第5次アクションプランの策定に向け協議を重ねる。アクションプランの着実な遂行により、環境の変化に柔軟に対応することで持続可能な経営基盤の確立を目指す。									
令和7年度事後評価		☆☆	評価の理由	第5次アクションプランを盛り込んだ「伊丹市交通事業経営戦略(令和8年～令和17年度)」を策定するとともに、eラーニングや視線追尾システムの活用による乗務員研修の充実など、交通事業の根本である安全・安心な市営バスの運行に引き続き努めたが、成果指標はいずれも目標を下回った。							
成果		本交通事業の第5次アクションプランを盛り込んだ今後10年間の投資・財政計画を柱とする「伊丹市交通事業経営戦略(令和8年～令和17年度)」の改訂作業を行うとともに、乗務員の高齢化及び大量退職期の到来に備えた人材の確保を目的に、正規職員の採用に向けた選考を実施した。また、車両更新等の建設改良事業を計画的に進めるとともに、視線追尾システム導入等の運輸安全マネジメント事業を推進するなど、「伊丹市交通事業第4次アクションプラン」の最終年度の取り組みを着実に実施した。									
課題		想定を上回る人件費や修繕費の上昇による営業費用の増加により収支率は目標値を下回った。また、輸送人員については前年度までのコロナ禍からの継続的な回復を見込んだが、微増傾向に留まり、目標値を下回ることとなった。 今後も物価高騰による運行経費の増嵩や人口減少に伴う輸送需要の減が見込まれる中、本市の公共交通サービスを担う事業者としての責務を果たすため、第5次アクションプランに定めた各施策を着実に遂行し、持続可能な経営基盤の強化・確立に向けた取り組みが必要である。									
令和8年度での対策・対応		・運賃改定 ・運行部門の人材確保と育成 ・業務効率化の推進 ・キャッシュレス決済の推進 ・乗務員のホスピタリティレベルの向上 ・脱炭素への取り組み									
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	交通事業会計営業収支率(%)	↑	(営業収益÷営業費用)×100 (利用者の高齢化や人口減少を鑑み、基準年度実績値を下回らないことを目標とする)	目標		89.0	90.0	93.0	92.0	
					実績	81.0	86.0				
	②	有料券種年間輸送人員(万人)	↑	普通券、他社ICカード、回数券(紙・IC)、定期券、一日乗車券利用の年間輸送人員(生産年齢人口の減少を見込む)	目標		714	690	688	686	
					実績	680	691				
	③	一運行当たり平均輸送人員(人)	↑	市バス年間輸送人員÷年間総運行回数	目標		38	27	27	27	
					実績	35	37				
	④	市バス年間輸送人員(万人)	↑	市バス特別乗車証による輸送人員を含む年間総輸送人員	目標		1,366	960	958	957	
実績					1,321	1,320					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目	担当課	別表記載
					-	-	事業費	人件費			
552012	市バス車庫等整備保全事業						0	875	企業	総務課	
552020	交通事業経営健全化推進事業						0	8,750	企業	総務課	
552030	市バスサービス向上推進事業			○			5,391	13,125	企業	運輸サービス課/企画営業課	
552042	市バス車両更新事業						114,400	875	企業	運輸サービス課	
552052	市バス停留所施設整備事業						2,174	2,625	企業	企画営業課	
事業費合計(千円)					-		R7				
							121,965				

大綱	5	環境・都市基盤
施策	55	交通・道路
実施施策 553 道路橋梁の整備・保全		
評価部局： 都市交通部		関連部局： ー

実施施策の目標		「都市計画道路整備プログラム」および「無電柱化推進計画」に基づき、(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)の整備を進めるとともに、県にあっては(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の整備および次期工区である美鈴工区に着手し、地域の安全性・防災性の向上および良好で健全な市街地の形成を図る。開発等の土地利用転換にあわせて、狭あい道路や隅切りの整備、交差点改良等を行うことにより、生活道路の安全確保および交通の円滑化を図る。 「道路インフラ長寿命化修繕計画」などの個別施設計画に基づき、道路施設について計画的な補修・更新および耐震化を行う。道路パトロールやインフラ通報システム等を活用した情報収集により道路状態を把握し、損傷個所の迅速かつ適切な補修を行う等、維持管理体制の充実を図る。これらの取り組みを通じて、安全で安心・快適な道路空間の確保に努める。										
令和7年度の計画		(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)は、引き続き物件調査及び用地取得等を進め、令和6年度に引き続き、工区の西側より道路改良工事及び電線共同溝整備工事を行う。(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の県施行の街路事業は、道路拡幅工事及び電線共同溝整備工事を行う。また(都)塚口長尾線(美鈴工区)の予備設計を行う。 荒牧トンネル拡幅事業について兵庫県と連携し進捗を図る。また、市民の安全・安心の確保のため、橋梁や舗装など各施設計画に基づき、道路施設を適切に維持管理する。										
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)の用地取得を進め、令和6年度に引き続き道路改良工事を実施し、一部歩道の通行が可能となった。県施行の(都)塚口長尾線(昆陽南工区)では、道路拡幅工事、電線共同溝工事及び水路工事を実施し、(都)塚口長尾線(美鈴工区)では路線測量が完了し、予備設計に着手した。また、開発等の土地利用転換に合わせて狭あい道路や隅切りの整備等を行うことで生活道路の安全確保及び交通の円滑化を図ったほか、池尻2161号線の道路改良にかかる設計業務が完了した。 「道路インフラ長寿命化修繕計画」に基づく橋梁の点検、設計、修繕及び「強靱化計画」に基づく橋梁の耐震補強工事を計画的に実施した。									
成果		(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)の用地取得を進め、令和6年度に引き続き道路改良工事を実施し、一部歩道が通行可能となった。(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の道路拡幅工事、電線共同溝工事及び水路工事を実施した。(都)塚口長尾線(美鈴工区)の路線測量が完了し、予備設計に着手した。開発等の土地利用転換に合わせて狭あい道路や隅切りの整備等を行ったほか、池尻2161号線の道路改良にかかる実施設計が完了した。 「舗装長寿命化修繕計画」に基づき、舗装修繕工事を実施した。また、「道路インフラ長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の点検、修繕を実施し、「強靱化計画」に基づき、橋梁の耐震補強工事を計画的に進めた。										
課題		引き続き(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)の権利者への丁寧な対応が求められる。 荒牧トンネル拡幅事業は、天神川の堤防決壊の影響により、通行止めの期間が長期化している。 道路メンテナンス事業に対する追加基準が設定された結果、従来工法の活用ではなく、LCCを考慮した新技術の活用の見直しが求められたため、橋梁修繕の計画の見直しが生じている。										
令和8年度での対策・対応		(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)は、引き続き用地取得を進めるとともに、工区の西側より順次工事を進める。県施行の(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の道路改良工事、電線共同溝時及び水路工事について進捗を図り、令和7年度に引き続き(都)塚口長尾線(美鈴工区)の予備設計を進める。また、池尻2161号線の道路改良工事を実施する。 道路施設の安全性を確保するため、舗装の修繕及び橋梁、道路附属物の点検、修繕、耐震補強工事を実施する。また、荒牧トンネル拡幅事業については、県へ早期完了に向けた調整を進める。 橋梁・道路附属物の修繕費用に関して、LCCを考慮した新技術の積極的な活用を検討し、財源確保に努めていく。										
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10		
	①	都市計画道路事業進捗率(%)	↑	整備事業進捗率(整備延長/計画延長)	目標		89.1	89.2	89.3	89.4		
					実績	89	89.1					
	②	生活道路整備延長(km)	↑	生活道路(狭あい道路・交差点改良)の改良延長	目標		0.3	0.3	0.3	0.3		
					実績	0.4	0.6					
	③	補修工事実施橋梁数(箇所)	↑	道路インフラ長寿命化計画に基づき補修工事を実施した橋梁・大型カルバート数(累計)	目標		116	143	169	196		
実績					61	86						
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載
				-	-	事業費	人件費					
553012	都市計画道路整備事業			○		263,592	28,000	8	3	2	道路建設課	
553022	県施行街路負担金事業			○		64,974	5,250	8	3	2	道路建設課	
553032	生活道路整備事業			○		21,782	8,750	8	2	3	道路建設課	
553052	道路維持補修事業			○		163,125	14,875	8	2	2	道路保全課	
553062	橋梁長寿命化事業			○		339,674	28,000	8	2	4	道路保全課	
553070	道路維持管理事業					238,055	41,475	8	2	2	道路保全課	
553080	地籍調査事業					4,690	4,375	2	3	2	土地調査課	
553090	道路実態調査事業					2,860	4,813	8	2	1	土地調査課	
553100	市道等境界明示事業					542	11,813	8	2	1	土地調査課	
事業費合計(千円)					-		R7					
							1,099,294					

大綱	5	環境・都市基盤
施策	55	交通・道路
実施施策 554 道路安全対策の推進		
評価部局： 都市交通部		関連部局： ー

実施施策の目標	道路の安全性向上のため、警察や国・県など関係機関と連携し、現場状況に応じた効果的な安全対策を推進する。「自転車活用推進計画」に基づき、(都)山田伊丹線の自転車レーン整備を進めるとともに、県道山本伊丹線や(都)塚口長尾線の自転車レーン等について、早期の整備を県に働きかけ、自転車と歩行者双方の安全性の向上を図る。 「通学路安全対策推進会議」を継続し、定期的な合同点検を行うなど通学路の安全対策を推進する。大きく成長した街路樹による、歩道幅員の圧迫や、根上りにより通行支障などの課題が生じている新幹線の側道部や市道池尻中野西線など、課題解消に向けた歩道の再整備を行う。そのほか、防護柵の更新や道路のユニバーサルデザイン化などを行う。これらの取り組みを通じて、道路安全対策の推進を図る。											
令和7年度の計画	警察や国・県など関係機関と連携し、「通学路安全対策推進会議」を通じて、定期的な合同点検を行うなど通学路の安全対策に取り組む。また、点字ブロックの設置や防護柵の更新等の安全対策を推進する。 「伊丹市街路樹管理計画」に基づき、市道池尻2050号線などの歩道(街路樹)再整備工事をを行い、安全・安心な通行空間を確保する。											
令和7年度事後評価	☆☆☆	評価の理由	池尻2050号線及び桑津口酒井線の歩道を再整備し、歩行者の安全性の向上に努めた。									
成果	歩道(街路樹)再整備事業では、池尻2050号線および桑津口酒井線の歩道再整備を実施した。また、「通学路安全対策推進会議」を通じて計4回の合同点検を行うとともに、防護柵の更新や点字ブロックの設置を行い、歩行者、特に視覚障がい者が安全かつ快適に通行できるよう、安全対策の推進に取り組んだ。											
課題	街路樹の成長に伴い、狭くなった歩道の改良や通学路のさらなる安全性確保に向けて、継続的に改善策を検討し、今後も適宜対策を講じていく必要がある。											
令和8年度での対策・対応	「通学路安全対策推進会議」を通じて、警察や国・県など関係機関と連携し、定期的な合同点検を行い、通学路の安全対策を推進する。また、防護柵の更新や点字ブロックの設置など、引き続き安全対策に取り組む。 さらに、「街路樹管理計画」に基づき、桑津口酒井線や稲野小学校通学路である昆陽池3237号線の歩道再整備を実施し、より安全で安心な通行空間を確保する。また、計画的に事業を進めていくため、今後も国の動向に注視して財源確保に努める。											
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10	
	①	自転車レーン等整備区間延長(km)	↑	市道に自転車レーン等を整備した区間の総延長	目標		6.1	6.1	6.1	6.6		
					実績	6.1	6.1					
	②	通学路合同点検の実施件数(回)	↑	小学校、PTA、教育委員会、道路管理者(国・県・市)、警察等が連携して行う合同点検回数	目標		4	4	4	4		
					実績	5	4					
	③	歩道(街路樹)再整備延長(km)	↑	街路樹管理計画に基づき実施する路線の歩道再整備総延長	目標		2.9	3.6	4.7	5.6		
実績					1.5	2.5						
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目		担当課	別表記載
				-	-	事業費	人件費					
554012	道路安全対策事業			○		20,044	8,750	8	2	2	道路保全課	
554022	自転車レーン等整備事業					0	4,375	8	3	2	道路建設課	
554032	歩道(街路樹)再整備事業			○		113,496	12,950	8	2	2	道路保全課	
事業費合計(千円)					-		R7					
							133,540					

大綱 5 環境・都市基盤	
施策 56	水道・下水道
実施施策 561 水道施設の整備保全	
評価部局： 上下水道局	関連部局： ー

実施施策の目標		市内には水道配水管が527km布設されている。 このうち老朽化が進んでいる配水管については、耐用年数が長く、地震に強い管（耐震管）へ計画的に更新していくことで、管路全体の強化を図っている。 後期実施計画期間においても引き続き、水道施設の適切な維持管理や配水管の計画的な更新・耐震化を実施し、安全・安心な水道水を将来にわたって安定的に供給する。									
令和7年度の計画		安全・安心な水道水を安定的に供給するため、経営戦略に基づき老朽化した配水管や施設の更新・耐震化を計画的に行う。 老朽化した水道配水管7kmを地震に強い耐震管に更新し、赤水や出水不良の軽減と管路の耐震化を行う。また、千僧浄水場においては、活性炭処理棟No.2.5号池粒状活性炭更新工事の他、老朽化した設備の更新改良工事を行う。さらに、老朽化した工業用水道配水管の計画的な更新・耐震化を実施するため、基本計画策定業務を行う。									
令和7年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	配水管の更新・耐震化については、一部の工事で地下埋設物等の影響により関係機関との協議に時間を要し、次年度に繰越が生じたが、浄水場施設等の更新については、計画通りに実施できた。							
成果		配水管の更新・耐震化及び浄水場等施設の更新・改良を実施し、安全で安心な水道水の安定供給を維持することができた。									
課題		配水管や水道施設の更新・耐震化を更に進めていくためには、財源の確保やダウンサイジング等施設規模の適正化が課題となる。									
令和8年度での対策・対応		配水管の更新・耐震化及び千僧浄水場の施設更新等について、伊丹市水道ビジョン2035に基づき計画的に実施する。									
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	老朽配水管の解消率(%)	↑	昭和57年度以前布設の老朽配水管に対する、昭和60年度以降の更新・改良延長(km)の整備進捗率(更新・改良延長(km)/昭和57年度以前布設の老朽配水管(320km))	目標		75	78	80	82	
					実績	71	76				
	②	配水管の耐震適合率(%)	↑	市内の配水管に対する、耐震適合性のある管の整備率<耐震適合配水管延長(m)/配水管延長(m)>	目標		42	43	45	46	
					実績	39	42				
	③	経常収支比率(%)	↑	(営業収益＋営業外収益)／(営業費用＋営業外費用)×100 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもの	目標		111.46	107.1	105.1	102.6	
実績					106.63	108					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目	担当課	別表記載
					-	-	事業費	人件費			
561012	工業用水道配水管改良事業					113,876	20,125	企業	水道課		
561022	水道配水管改良事業					1,007,457	71,750	企業	水道課		
561032	千僧浄水場等施設整備事業					478,162	18,813	企業	浄水課		
事業費合計(千円)					-		R7				
							1,599,495				

大綱	5	環境・都市基盤
施策	56	水道・下水道
実施施策 562 下水道施設の整備保全		
評価部局： 上下水道局		関連部局： ー

実施施策の目標		市内には476kmの污水管渠が敷設されているが、中でも初期に整備されたヒューム管において老朽化が進行しているため、計画的に管渠調査を行うとともに、管渠更生工事による長寿命化を図っている。後期実施計画期間においても引き続き、管渠調査の結果に基づき、損傷度の高い箇所から対策工事を実施し、計画的な污水管渠の維持管理を行う。									
令和7年度の計画		引き続き老朽化の進行により緊急度が高い污水管渠について、管渠更生工事(約2km)を実施する。計画的な工事実施により、将来に渡って管渠の健全度を保つとともに、管渠破損による道路陥没等の2次被害の防止に繋げる。 また、更新箇所選定の基礎資料とするため、污水管渠の管内調査(約15km)を実施する。									
令和7年度事後評価		☆☆☆	評価の理由	長寿命化及び管渠調査ともに予定通り事業を実施し、目標を達成した。							
成果		『下水道ストックマネジメント計画』に基づき、損傷が著しい污水管渠について、管渠更生工事を約1.9km実施し、長寿命化に努めた。また健全度を判断するための計画的な污水管渠の管内調査約16.0 kmに加え、国からの要請に基づく大口径管渠の管内調査約7.3kmを実施し、今後の計画的かつ効果的な補修及び更生を行うための基礎資料とした。									
課題		『下水道ストックマネジメント計画』に基づき、点検・調査、修繕・改築を計画的に行い、ライフサイクルコストの最小化を目指し施設全体の維持管理費用の最適化を図る必要がある。									
令和8年度での対策・対応		『下水道ストックマネジメント計画』に基づき、引き続き、污水管渠の更生工事・調査業務を実施する。									
成果指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	①	長寿命化実施率(%)	↑	今後長寿命化対策が必要な污水管渠(ヒューム管196km)のうち、対策が完了した管渠の割合	目標		25.9	26.9	28.0	29.0	
					実績	23.9	25.8				
	②	管渠調査実施率(%)	↑	污水管渠全体(ヒューム管+塩ビ管476km)に占める調査済み管渠の割合	目標		46.7	49.9	53.0	56.2	
					実績	40.4	47.6				
	③	経常収支比率(%)	↑	(営業収益+営業外収益)／(営業費用+営業外費用)×100 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもの	目標		111.53	111.3	111.4	111.1	
実績					111.3	107.6					
事務事業コード	事務事業名			主要事業	-		R7(千円)		款項目	担当課	別表記載
				-	-	事業費	人件費				
562014	污水管渠更新事業					295,069	40,250	企業	下水道課		
562024	水路改良事業					21,769	8,750	企業	下水道課		
事業費合計(千円)					-		R7				
							316,838				

大綱5 環境・都市基盤

511	環境保全体制の整備と啓発推進	
511033	地球温暖化対策推進事業	グリーン戦略推進課/生活環境課/環境保全課
【事業概要・成果】 ・市民・事業者とともに地球温暖化対策の取組を実施した。 * 市民向けに太陽光パネル等共同購入事業を実施。(申込者数181件) * 再エネ電力の共同調達支援事業等を実施。(民間事業者の参加19件) * 民間企業等と連携した体験型環境啓発イベントを実施。(参加者数4,195人) * 温室効果ガス削減量を権利化・販売する「たみまる太陽光クラブ」の加入促進事業を実施。(加入者数20人) * 飯南町、阪南市と協働し、自然環境保全再生プロジェクトを実施。(参加者数20人) * 公共施設等に公共用EV充電器を導入。(15施設)(本庁舎はR6年度に導入済) ・市内小・中学生を対象に環境問題をテーマとしたポスター・標語を募集した。(応募件数3,750件) ・市民団体と連携したグリーンカーテンの普及・啓発を行った。(アースデイ、こども園等12施設)		
		 【公共施設に設置したEV充電器】  【環境ポスター入選作品】

512	環境美化と公衆衛生の向上	
512030	市営斎場及び合葬式墓地管理運営事業(合葬式墓地記名板設置台増設工事)	生活環境課
【事業概要・成果】 伊丹市神津墓地合葬式墓地に備えている記名板設置台について、需要の増加に対応するため増設した。 ・令和6年度末記名板設置可能枚数 990枚分 ・令和7年度記名板設置増設枚数 1,980枚分 ・合計記名板設置可能枚数 2,970枚分		
		 【神津墓地合葬式墓地 記名板】

512030	市営斎場及び合葬式墓地管理運営事業(市営斎場の管理運営)										生活環境課							
【事業概要・成果】																		
市営斎場について、指定管理者の適正かつ円滑な管理により、市民が安心して使える火葬・葬儀施設の運用を図った。令和7年度も引き続き、6炉ある火葬炉のうち1炉を2回使用することにより、1日最大7体の火葬を実施、冬季の火葬需要に対応するため12月24日から1月31日までの間、6炉ある火葬炉のうち2炉を2回使用することにより、1日最大8体の火葬を行い死亡者数増加に伴う火葬待ちを未然に防いだ。																		
【市営斎場の火葬状況等】																		
年度	R5						R6						R7					
区分	火葬 (大人・小人・死産児)		焼却 (医療汚物等)		式場	休憩室	火葬 (大人・小人・死産児)		焼却 (医療汚物等)		式場	休憩室	火葬 (大人・小人・死産児)		焼却 (医療汚物等)		式場	休憩室
	市内	市外	市内	市外			市内	市外	市内	市外			市内	市外	市内	市外		
件数(件)	1,768	291	76	9	19	30	2,022	280	41	10	19	61	1,934	212	78	14	31	101
合計	2,059		85		49		2,302		51		80		2,146		92		132	

521	3Rの推進とごみの適正処理	
521013	ごみ減量化推進事業(イベント用分別ごみ箱の貸出)	生活環境課
【事業概要・成果】 イベント主催者及び参加者のごみ分別意識の向上を図り、ごみの減量・リサイクルを推進するため、イベント用分別ごみ箱を作成し、夏祭り等のイベント時に貸し出しを行った。 ● 令和7年度貸出実績 12団体・42セット貸出		
		 【イベント用分別ごみ箱】

531	緑化の推進および生物多様性の保全		
531010	みどりのプラザ管理運営事業	みどり自然課	
【事業概要・成果】 みどりのプラザは、「特定非営利活動法人荒牧みどり推進協議会」が指定管理者として管理運営を行った。 【展示・講習会事業】 季節毎の植物や花に関する展示、花やみどりに関する市民作品等の展示、園芸植物の栽培講習会、しめ縄作りなど植物や花を活用する講習会 等 【啓発事業】 春・秋の園芸市など緑化啓発・園芸振興等の催しを実施			
【施設利用状況】			
年度	R5	R6	R7
年間入館者数	38,990人	38,130人	39,010人
講習会参加者数	207人 (延19回実施)	423人 (延25回実施)	275人 (延20回実施)



【講習会風景(押し花講習会)】

531033	生物多様性施策推進事業	みどり自然課	
【事業概要・成果】 ① 昆陽池公園における市民協働による自然環境再生の取り組み ・ 協働相手: 市民団体「伊丹の自然を守り育てる会」、事業者等 ・ 内容: 樹林地の植生管理、ホタルの再生、オニバス・ヨシの植栽・管理 等 ② 生物多様性講演会及び伊丹生きものマイスター・スキルアップ講座の実施 ・ 目的: 講演会、講座を通して生物多様性保全に取り組む人材の育成、啓発 ・ 内容: 生物多様性に関する全7回の講演会、及び市内動植物調査(チョウ等)、瑞ヶ池公園内「猪名の笹原モデル園」維持管理 等 ③ 生物多様性交流フェスティバルの実施 ・ 目的: 生物多様性に係る活動団体等の交流及び市民への普及啓発 ・ 内容: 活動に関するポスター展示及び発表会 ④ 特定外来生物「アルゼンチンアリ」の防除の実施			
【活動延参加者数の推移】			
年度	延べ参加者数		
R5	315人		
R6	303人		
R7	268人		



【野鳥の島の管理(於: 昆陽池公園)】

531040	緑化推進事業	みどり自然課		
【事業概要・成果】 ① 緑の充実と質の向上のため、市民協働による下記事業を実施 ・ 公共用地等の植栽帯や花壇を市民団体が主体となって管理運営する「市民緑化協定」 ・ 市民力による公園緑地における緑化活動を支援する「伊丹市公園アダプト事業」 ② バラを植栽・管理することで、特色ある緑化推進を実施 ・ 荒牧学園線、荒牧下ノ池緑地、ローズレー梅ノ木 等				
【協定件数等の推移】				
市民緑化協定	年度	R5	R6	R7
	緑化維持管理協定	23件	21件	22件
	コミュニティ花壇管理運営協定	79件	67件	58件
	まちなみ修景小規模花壇等管理運営協定	9件	10件	11件
	公園アダプト活動団体数	6団体	6団体	6団体

531050	昆虫館管理運営事業	みどり自然課	
【事業概要・成果】 伊丹市昆虫館は「公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団」が指定管理者として管理運営を行った。 斬新で独自性のある事業を企画し、昆虫館の魅力向上に努めた。 【展示事業】 チョウ温室等の常設展示、特別展「いたこんカーニバル2025」、企画展「チョウをそだてよう」「昆虫食～これうまいでえ！」 等 【教育普及事業】 生物多様性講演会、学校教育における環境学習への連携・支援、他施設との連携事業(市立伊丹ミュージアムとの『鳴く虫と郷町』)等、様々な講座・イベントを実施			
【施設利用状況】			
年度	年間入館者数		
R5	137,730人		
R6	152,095人		
R7	138,737人		

【教育普及事業実施状況】

年度	R5	R6	R7
講座参加者数	12,724人	13,359人	19,678人
学校連携(教員研修等)	2,554人	3,451人	2,955人
レファレンス対応	1,044人	1,023人	1,000人

532	公園緑地の整備・保全	
532012	公園緑地等整備保全事業	公園課
【事業概要・成果】 老朽化した公園施設を更新した。 【主な内容】 ・東野公園、荒牧第三公園の再整備 ・西野公園ほか8公園の遊具更新 ・瑞ヶ池公園の取水ポンプ更新 ・神津公園のフェンス更新 ・昆陽池公園ほか3公園の園路舗装更新 ・公園施設長寿命化計画更新委託		
		 【更新した東野公園の複合遊具】 (WEB投票にて選定)

543	公営住宅の適正管理					
543024	市営住宅等整備保全事業	住宅政策課				
【事業概要・成果】 市営住宅等整備計画に基づき、既存市営住宅の長寿命化を図るための耐震補強及び外壁・屋上防水改修工事を実施した。 (住宅及び内容) <table><tr><td>住宅名</td><td>荻野団地9・10号館</td></tr><tr><td>内容</td><td>耐震補強・及び外壁・屋上防水改修</td></tr></table>  【耐震補強・外壁屋上防水改修】			住宅名	荻野団地9・10号館	内容	耐震補強・及び外壁・屋上防水改修
住宅名	荻野団地9・10号館					
内容	耐震補強・及び外壁・屋上防水改修					

551	安全で快適な交通手段の確保	
551013	総合交通計画施策推進事業	交通政策課
【事業概要・成果】 自転車のシェアリングサービス「HELLO CYCLING」を運営しているOpenStreet株式会社との間でシェアサイクルの普及促進に関する連携協定を令和8年3月23日に締結した。 今後は協定に基づき、「シェアサイクルの普及促進」と「新たな移動手段の情報提供」に官民連携で取り組み、市民の移動手段について選択肢を広げ、多様なニーズに応える。		
		 【シェアサイクルステーション(伊丹市役所)】

551040	自転車駐車場管理運営事業	交通政策課	
【事業概要・成果】			
市立船原自転車駐車場他9箇所は、平成18年度より指定管理施設として一括管理運営を開始。令和3年度より利用料金制を導入した。 (指定管理者: 令和3年度～ ミディ総合管理株式会社) 機械式自転車駐車場において計画修繕を実施するなど、施設の適切な管理運営に努めた。			
【施設利用状況】			
施設名	年度	利用台数 (1日平均(台))	自転車駐車場 (利用料(円))
船原 自転車駐車場 他9箇所	R5	6,680	169,586,500
	R6	6,777	170,941,280
	R7	7,091	176,387,920

大綱5 環境・都市基盤

551060

中心市街地駐車場管理運営事業

交通政策課

【事業概要・成果】

宮ノ前地区地下駐車場他2箇所は、平成26年度より利用料金制による指定管理施設として一括管理運営を開始した。
(指定管理者: 令和7年度～ タイムズグループ)
設備の修繕など、施設の適切な管理運営に努めた。

【施設利用状況】

施設名	年度	利用台数(台)	駐車場利用料(円)
宮ノ前地区地下駐車場	R5	118,983	80,907,560
	R6	125,093	86,214,295
	R7	120,161	91,842,525
JR伊丹駅前駐車場	R5	100,727	63,194,040
	R6	103,419	64,768,335
	R7	105,426	75,876,625
アリオ地下駐車場	R5	71,997	28,306,790
	R6	69,711	27,718,585
	R7	61,515	29,961,645
合計	R5	291,707	172,408,390
	R6	298,223	178,701,215
	R7	287,102	197,680,795

552	市バスサービスの充実	
552030	市バスサービス向上推進事業	運輸サービス課
【事業概要・成果】 乗務員研修において、eラーニングや視線追尾システムの導入による、研修の充実、安全運転への意識向上を図る取り組み。 eラーニングによる研修を推進したことで、時間・場所を問わず、自身のペースで繰り返し学習することができ、理解度に応じた学習が進められるほか、統一した講習内容の実施が可能となり、共通の知識や判断基準を共有することで乗務員の安全意識の向上を図った。 視線追尾システムについては、運転者の視線を可視化し、リアルタイムに計測を行うことで、乗務員自身が運転時の安全確認方法に伴う動作の弱点や癖などを知ることにより、事故や苦情に繋がりにくい事案等への気づきを促す。		
		
		【視線追尾システム装着写真】

553	道路橋梁の整備・保全	
553012	都市計画道路整備事業	道路建設課
【事業概要・成果】 (都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)は「都市計画道路整備プログラム」に位置付けられた都市計画道路で、都市計画法に基づき平成30年8月24日付けで事業認可を取得しており、認可を受けた事業計画に基づき、道路整備を実施した。		
【主な内容】 ・用地測量、物件調査業務及び用地買収を実施 ・令和6年度に引き続き工区の西側より道路改良工事を実施		
		
		【(都)山田伊丹線 完成後イメージ】

553022	県施行街路負担金事業	道路建設課
【事業概要・成果】 ひょうごインフラ整備プログラムに位置付けられた都市計画道路事業で、都市計画法に基づき平成30年6月22日付けで事業認可を取得しており、兵庫県が施行する都市計画道路整備事業であり、応分の負担を行うことにより、一層の整備促進を図った。		
【主な内容】 ・(都)塚口長尾線(昆陽南工区) 道路拡幅工事、電線共同溝工事及び水路工事を実施 ・(都)塚口長尾線(美鈴工区) 路線測量及び予備設計業務に着手		
		
		【(都)塚口長尾線 完成後イメージ】

大綱5 環境・都市基盤

553032	生活道路整備事業	道路建設課
【事業概要・成果】 開発等の土地利用転換にあわせて、狭あい道路の整備や隅切りの設置、交差点改良等を実施した。市道池尻2161号線においては、橋梁の架替工事により、歩行者が安全に通行できる空間を確保するとともに、緊急時・災害時に緊急車両が容易に進入できるよう交通安全対策を実施した。 【主な内容】 ・開発等の土地利用転換にあわせて、狭あい道路等の整備を実施 ・市道池尻2161号線の道路改良にかかる設計業務を実施		
		 【市道池尻2161号線】

553052	道路維持補修事業	道路保全課
【事業概要・成果】 「舗装長寿命化修繕計画」に基づき、長寿命化を図る為の舗装の修繕工事を実施した。実施にあたり、二酸化炭素を削減する環境に配慮した路上路盤再生工法を採用した。 また、多彩なイベントが開催される三軒寺前広場のタイル舗装等の改修工事を実施し、安全で快適な歩行空間を確保した。 【対象路線】瑞穂町広畑線 ほか5路線 A = 4,725㎡ 三軒寺前広場 A = 2,525㎡ 【主な内容】舗装修繕工事		
		 【瑞穂町広畑線(広畑3丁目)】

553062	橋梁長寿命化事業	道路保全課
【事業概要・成果】 「道路インフラ長寿命化修繕計画」に基づき橋梁の修繕を実施し、「強靱化計画」に基づき、橋梁の耐震補強工事を計画的に実施した。 【対象橋梁】(耐震補強) 有岡大橋 ほか3橋 (修 繕) 松ヶ丘第三橋 ほか9橋 【主な内容】(耐震補強) 落橋防止装置工、橋脚補強工 ほか (修 繕) 床版下面増厚工、鋼橋塗装塗替工 ほか		
		 【有岡大橋(東有岡1丁目)】

554	道路安全対策の推進	
554012	道路安全対策事業	道路保全課
【事業概要・成果】 不特定多数の人が利用する阪急伊丹駅周辺において、視覚障がい者が安全かつ円滑に歩行できるよう、点字ブロックを設置した。 また、歩行者など道路利用者の安全を確保するため、老朽化した防護柵の更新工事を実施した。 ＜点字ブロック＞ 【対象路線】緑ヶ丘中央線 ほか1路線 【主な内容】点字ブロックの設置 ＜防護柵＞ 【対象路線】荻野3010号線 ほか11路線 【主な内容】防護柵の更新		
		  【点字ブロック(中央1丁目)】 【防護柵(荻野6丁目)】

554032	歩道(街路樹)再整備事業	道路保全課
【事業概要・成果】 「街路樹管理計画」に基づき、歩道のリニューアル工事を実施した。 【対象路線】池尻2050号線 L= 660m 桑津口酒井線 L= 140m 【主な内容】歩道再整備工事 ・安全安心な通行空間の確保 ・街路樹の配置見直し		
施工前  ➡ 施工後  【池尻2050号線(池尻6丁目)】		